「令和5年度 建築相談委員のためのセミナー」のご案内

1 研修概要

(公社)岐阜県建築士会では、平成30年9月より建築相談を開始し、専門家である建築士が消費者からの建築相談に適切に対応するためには、相談に対する知識や手法を取得する必要性があります。今回は、(公社)日本建築士会連合会総務・企画委員会 建築相談本部会発行の「建築相談委員のための研修テキスト」2023年版を使用して行います。今後の相談及び仕事の業務の上でも大変参考になるセミナーですので、多数の参加をお願い申し上げます。

2 対象者

建築相談部会及び建築士会員で建築相談に興味のある方、お客様との対応等の参考にしたい方。

3 開催日·会場

開催日(時間)	会場	
令和6年3月4日(月)	OKB ふれあい会館 14 階	展望レセプションルーム
時間:14:00~17:00	(岐阜市薮田南 5 丁目 14-53)	

○受付時間 : 13 時 30 分

○受講料 :無料

○定 員 : 40 名まで(申し込み先着順)○申込期限 : 令和 6 年 2 月 22 日(木)まで

4 研修カリキュラム

時間	時間数	セミナー内容	講師
14:00~15:30	1 時間 30 分	第1章 法律家からみた建築相談業務における注意点 第2章 建築紛争処理に係る法律の基礎知識	(公社) 日本建築士会連合会総務・企画委員会相談本部会員 岡田 修一 (弁護士)
15:30~17:00	1 時間 30 分	第3章 欠陥現象 第4章 建築相談の方法(東京建築士会の例) 第5章 現地調査業務 第6章 調査報告書の作成業務	(公社) 日本建築士会連合会 総務・企画委員会相談本部会員 青木 清美(東京建築士会)

※使用テキスト「建築相談委員のための研修テキスト」建築相談員の注意点と基礎知識(セミナー受講者にテキスト配布)

主催及びお申込み先・問い合わせ先

主催:(公社) 岐阜県建築士会 事業研修委員会 建築相談員部会

〒500-8384 岐阜市薮田南 5 丁目 14 番 12 号 岐阜県シンクタンク庁舎 4 階 TEL058-215-9361

申込先:(公社) 岐阜県建築士会事務局 FAX058-215-9367 info@gifukenchikushikai.or.jp

※受付期間令和6年2月22日までに、FAX又はメールにてお申し込みください。

R6.3.4(月)令和 5 年度建築相談委員のためのセミナー 参加申込書		※受付 No		番		
		令和	年	月	日	
参加申請者	フリガナ					
氏 名						
勤務先及び	〒	TEL 又は携帯番号	()
住所(自宅)		FAX	()
		E-mail ()
会社名又は所属先		TEL ()
		FAX ()